

平成 2 1 年 2 月 2 4 日  
平成 2 1 年 2 月 2 4 日

平成 2 1 年 第 2 回  
南部町議会臨時会

# 会 議 録

南部町告示第18号

平成21年第2回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成21年2月17日

南部町長 坂本 昭文

記

1. 期 日 平成21年2月24日

2. 場 所 南部町議会議場

3. 付議事件

議案第4号 平成20年度南部町一般会計補正予算(第6号)

**開会日に応招した議員**

板 井 隆君	仲 田 司 朗君
雑 賀 敏 之君	植 田 均君
景 山 浩君	杉 谷 早 苗君
赤 井 廣 昇君	青 砥 日出夫君
細 田 元 教君	井 田 章 雄君
足 立 喜 義君	秦 伊知郎君
亀 尾 共 三君	石 上 良 夫君

**応招しなかった議員**

な し

## 平成21年 第2回(臨時)南部町議会会議録(第1日)

平成21年2月24日(火曜日)

### 議事日程(第1号)

平成21年2月24日 午前10時12分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 議案第4号 平成20年度南部町一般会計補正予算(第6号)

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 議案第4号 平成20年度南部町一般会計補正予算(第6号)

### 出席議員(14名)

1番 板井 隆君	2番 仲田 司朗君
3番 雑賀 敏之君	4番 植田 均君
5番 景山 浩君	6番 杉谷 早苗君
7番 赤井 廣昇君	8番 青砥 日出夫君
9番 細田 元教君	10番 井田 章雄君
11番 足立 喜義君	12番 秦 伊知郎君
13番 亀尾 共三君	14番 石上 良夫君

### 欠席議員(なし)

### 欠 員(なし)

### 事務局出席職員職氏名

局長 ----- 谷 口 秀 人君 書記 ----- 本 田 秀 和君  
書記 ----- 田 村 志 乃君

### 説明のため出席した者の職氏名

町長 ----- 坂 本 昭 文君 副町長 ----- 藤 友 裕 美君  
教育長 ----- 永 江 多 輝夫君 総務課長 ----- 陶 山 清 孝君  
財政室長 ----- 伊 藤 真 君 企画政策課長 ----- 三 嶋 義 文君  
地域振興統括専門員 ----- 仲 田 憲 史君 町民生活課長 ----- 畠 稔 明君  
教育次長 ----- 稲 田 豊 君 健康福祉課長 ----- 森 岡 重 信君  
保健対策専門員 ----- 櫃 田 明 美君 建設課長 ----- 滝 山 克 己君  
上下水道課長 ----- 松 原 秀 和君 産業課長 ----- 分 倉 善 文君  
農業委員会事務局長----- 加 藤 晃 君

### 午前10時12分開会

**議長（石上 良夫君）** おはようございます。これより会議を開きます。

ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成21年第2回南部町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

. .

### 日程第1 会議録署名議員の指名

**議長（石上 良夫君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、次の2人を指名いたします。

1番、板井隆君、2番、仲田司朗君。

. .

### 日程第2 会期の決定

**議長（石上 良夫君）** 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

{「異議なし」と呼ぶ者あり}

議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、1日間と決定いたしました。

日程第3 議事日程の宣告

議長（石上 良夫君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第4 議案第4号

議長（石上 良夫君） 日程第4、議案第4号、平成20年度南部町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、陶山清孝君。

総務課長（陶山 清孝君） 総務課長でございます。それでは予算書に基づきまして御説明いたします。

説明に先立ちまして、今回の補正は国の経済対策に関する前倒し予算でございます。一般に言われてます21年度の15カ月予算の一部だということで御理解をいただきたいと思っております。それでは御説明いたします。

議案第4号

平成20年度南部町一般会計補正予算（第6号）

平成20年度南部町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,197,240千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,522,406千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

平成21年2月24日

南部町長 坂本 昭文

以上でございます。

事項別明細によりまして御説明いたします。

6 ページ、歳出から御説明いたします。総務費、総務管理費、7 目の財産管理費でございます。公用車運転管理委託料としまして60万を補正をいただくものでございます。これは、先ほど言いました経済対策とは意を別にしておりまして、昨年12月に運転業務しておりました職員が庁舎で倒れるということがありました。1月の運転業務から業務委託を経験のございます大進東に委託をいたしまして、急遽運転業務の代行業務を1月、2月、3月とさせていただきます。1月につきましては予備費の流用ということを行って、2月、3月の分の管理委託料を御提案するものでございます。よろしくお願ひいたします。

21目諸費でございます。この項目から定額給付金の内容に入っております。かいつまんで大きなものから申し上げます。職員手当は、職員の時間外勤務手当約360時間程度を計算に入れております。共済費としまして社会保険料、雇用保険は、臨時職員に関するものでございます。賃金は、臨時職員14月分、延べでございますが14月分を計上しております。需用費でございます。243万2,000円の中で消耗品、コピー用品や事務消耗品等の金額。それから、印刷製本は封筒等の印刷に計上しております。役務費でございます。315万計上しておりますが、通信運搬費、郵送料、4,000通の郵送料。手数料は、料金受取人払いにするための手数料等を計算しております。それから、委託料でございます。13節委託料では、定額給付金のシステムセットアップ委託料、プログラムの設定をするものでございます。これが74万3,000円。それから、電算処理業務委託料、これは帳票を、膨大な帳票量になりますのでパソコンで出力することは無理でございますので、大型コンピューターで業者の方に印刷をさせます。このお金が7万5,000円を計上しております。14節使用料及び賃借料でございます。これは電算機の借り上げ料でございます。端末のパソコンの数が足りないものでして3台を追加し、対応したいというぐあいには思っています。この借り上げ料を45万円計上いたしました。そして、19節の負担金補助及び交付金で定額給付金の核となる部分、住民の皆様へ配布する部分を1億8,834万8,000円計上しております。

1枚めくっていただきまして、7ページをお開きください。続きまして、民生費、児童福祉費、6目子育て支援費でございます。ここでは、子育て応援特別手当についての項目でございます。先ほどと同じように、職員手当として時間外勤務手当を5万7,000円。同じように、消耗品や印刷製本費を2万3,000円程度計上しております。以下、先ほどと同様の内容でございます。プログラムのセットアップ、電算処理業務の委託等を、先ほどの定額給付金と同様の内容でございます。そして、19節の負担金補助及び交付金、ここが該当する御家庭へ配布するお金が、

子育て応援特別手当としまして648万円を計上いたしました。

教育費、小学校費、1目学校管理費でございます。これは、西伯小学校の昇降口棟の改修工事を提案するものでございます。委託料、設計委託としまして、設計・監理委託費でございますが2,000万8,000円を計上しております。工事請負費は2億9,400万を計上いたしました。

歳入を御説明いたします。歳入は少し戻っていただきまして、5ページからでございます。先ほどの歳出に対しまして、歳入項目としまして交付税を594万6,000円。

それから、国庫支出金の中で民生費国庫補助金、これは子育て応援特別手当交付金でございます、648万円。同じく、事務取扱交付金としまして32万1,000円。

総務費国庫補助金としまして、地域活性化・生活対策臨時交付金2億1,806万2,000円。定額給付金でございます。内訳は、定額給付金の給付事業補助金としまして1億8,834万8,000円、同じく事務補助金としまして996万7,000円でございます。

町債です。町債は、西伯小学校昇降口棟改修事業債としまして9,060万を計上しております。

地方債補正について御説明いたします。3ページをお開きください。西伯小学校のための地方債の発行でございます。起債の目的は、西伯小学校昇降口棟改修事業債でございます。限度額を9,060万円。証書借り入れ、5%以内でございます。償還の方法は、記載のとおりでございます。

もう1点、8ページには地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書をつけております。西伯小学校の起債9,060万をつけ加えたものをここに記入しておりますので御確認ください。以上でございます。

**議長（石上 良夫君）** 提案理由の説明が終わりました。

提案に対して質疑はありませんか。

9番、細田元教君。

**議員（9番 細田 元教君）** 1点だけお聞きしますが、これは全協でお聞きしてないものでございます。2点ですね。

6ページの委託料でございますが、60万、公用車運転管理委託料で、これは1月から3月までの分の大進東に委託された分だとお聞きしましたが、今後、4月からこういうことを計画されているのかということと、1月から3月、単純すると一月20万円ですけれども、今まで町長、公用車の運転手を雇った町が支払っているお金と、この委託料との差、どちらがどうなのかお聞

きしたいということが第1点でございます。

それとあとは、8ページの最後の町債のことで、当該年度末現在高見込み額で、合計9億3,100万町債がございますが、この9億3,000万何がしの町債について、これは今後、足かせ手かせになるかならんかだけ教えていただきたいと。以上です。

**議長(石上 良夫君)** 総務課長、陶山清孝君。

**総務課長(陶山 清孝君)** 総務課長、陶山でございます。先ほどお手元の方に見積もり根拠となりますA4の紙を配っております。全協でもう少し詳しく説明すればよかったのですが、時間が押し迫ったために割愛してしまいました。申しわけありません。これが1月の大進東の方からの請求が来ました内訳書でございます。合計がありませんが、合計は30万6,200円でございます。内容は基本料を初め、時間外、町長業務でございますので夜間の業務というものも出てまいります。深夜だとか時間外加算というものが出てまいりまして、1月の請求が30万6,200円というものでございました。

今後の方針でございますけれども、大進東に委託ということも確かにメリットはあります。それは運転業務全部を委託するわけでございまして、人事管理上、町の方として非常に楽だということもございます。しかし、現在は町内の方の雇用がありますけれども、一方では他の業務ですね、自動車の車両の管理だとかということも前任の方にはやっていたいておりました。現時点で考えてますのは、できるだけこういう時代でございます、町内雇用ということを探してみようということを探しては模索しております。ただ、適当な方がおられなかったときには雇用ということ、こういう業務委託ということも完全に捨てたわけではありませんけれども、探してみようという段階で今検討しているところでございます。総額にしましては、大進東のこの総額が、これを単純に12月を掛けますと367万になります。前任の職員の年間額は、共済費や退職手当の負担金の部分、これを含めまして約380万支払っております。超過勤務手当が変動がございますので、ほぼ同額ということを私どもの方で検証しております。これが以上でございます。

もう1点は、8ページにございます町債。起債の残高、地方債の残高についての質問でございました。大型事業を進めていきますと、どうしてもこうなりますけれども、先ほども申しましたように15カ月の前倒し予算でございます。本来であれば西伯小学校に対しては、もっと合併特例債を組んでやらなくてはいけなかったんですが、今回、国の補正予算というものを全額教育関係に投入するという方針を出しました。これは町長のマニフェストによるものでございまして、それによりまして、起債額は当初予想していたものより下がるということがございます。起債が膨れますけれども、一定の耐震補強であるだとか子供たちの学校教育の環境整備のためには、い



たし方ない投資であろうというぐあいには思っていますので、御理解いただきますようお願いいたします。

**議長（石上 良夫君）** ほかに質疑はありませんか。

13番、亀尾共三君。

**議員（13番 亀尾 共三君）** 何点かお聞きしますので、よろしくお願ひします。

今回の補正予算、臨時会の補正予算なんですけども、国から緊急のお金が下りてるということをもとに出されたものだと思うんですよ。そこでまず考え方について、まず最初にお聞きするんですが、定額給付金ですね、まず最初に、これはマスコミ何か伝えるところによると70%の方が、上回る方が反対だと、そういう声が報じられておりますね。何でそういうことかということ、お金の使い方にもっと工夫せよということだと思うんですよ。理由は国が2兆円、さらにこれに関する事務費が、事務というか、に係る経費が800億以上は必要だというようなこと。そういうお金があるなら町内の人、国民もそうなんですけど、私も聞きますと町内の方が言われるのは、介護だとか、あるいは医療だとか、福祉、子育て、そのことに目を向けたそういう使い方をやるべきではないかということ、一体、政府は我々の心をつかんでるのかどうかはわからんのかということなんです。生活支援でというなら、やはり低所得者に限って支援するとか。そして、またもらっても2年後の消費税の増税が予想される中で、早々経済効果にも値しないというような声が、景気浮揚にはならないという声があるんですよ。そういう声を私思うんですけども、町長の耳に入ってるかどうかはわかりませんが、これについてどのような所見を持たれるのか、いわゆるこの国のお金の使い方、ね、どうなのかということ、をまずお聞きします。

それから、定額給付金は先ほども全協でも申し上げたんですけども、なるほど定額給付金に対する予算は議決されておりますけど、しかし、それを行うための関連法ですね、これがまだ国会の中では通っていないわけなんです。本来は、国で決めた施策というものはそれがきちんと決まってから、それで末端の地方議会で具体化する、執行するために具体化するための審議を議会にかけるということが、これが普通のルールだと思うんですよ。ところが今回は、まだ決まっていない、そういう状況の中で、ここで、この今議会でこれを議決してしまうということが果たしていいのかどうかということなんです。これはルールにのったやり方……。私は突きつまんで言えば、全協でもあったんですけども、説明があったんですけども、3月の17日に受け付けの開始をしたいという報告があったんですよ。そうすれば、間もなく3月の6日から既に告知がありました3月の定例議会、その中で諮って審査してもいいではないかというぐあいに思うんですよ。その時点でまだ決まっていなかったら、その時点でもちょっと問題あると思うんですけど、

ただ、町長、執行部の方では、今から準備しておいて1日も早く国会で通ったら町民の皆さんに渡したいという、そういう願いからやるんだということなんですけど、私は時間的ににおいてもこれは17日であるならば、3月の17日に受け付け開始であるなら、これはやはり今議会でやるべきことではないんじゃないかということをおもうんですが、そのことについてどのように考えておられるのかということも合わせてお聞きします。

それから、先ほど課長の方から説明がありましたけども、この中で臨時職員の賃金ですね、これが14カ月分だということだったのですが、人数をどれだけで事務に当たられるのかということ。全協の中ではとてもその専門では間に合わないの、ほかの職員も手伝う人はやるということなんですけど、それに値する人は一体何人を予定されているのかということなんです。

それから、もう一つなんですけども、使用料は賃借料でパソコンの3台を借り上げるということなんです。現在、何でかということ、現在のところで間に合わないの3台を追加することなんですけど、一体、今どれだけ作動しているのかということもお聞きしますので、よろしくお願ひします。

それから、今の進みようですね、この定額給付金に対する事務の進みようはどうかということだと、聞きますと、作業の進みぐあいなんですけども、全協ではプログラムですね、これは全国規模でやるだけなんですけども、そのための準備のために委託をするということ。それから、そのための案内とかそういうことの準備をするために、そのための前準備を進めつつあるということだったんですけども、しかし、これもまだ決まってないのに十分時間的には私は間に合うんじゃないかと思うんですよ。そのことについてもお聞きします。

それから、申請と受給の対象があくまでも町民の中で外国人の中にも一定の基準があるんですけども、しかし、その中で支給方法としては口座が原則だということなんです。ただ、その中で家庭的な問題があるということが指摘で、それについての手だても十分考える必要があると思うんですが、それについてはどうされる、そのようなことを感じておられるのかどうかということも合わせてお聞きします。

それからもう1点は、説明ですね、これは説明責任からいえば、十分行政の方で文書で出されると思うんですけども、申請の中でなかなか意味がわからない人は町内に何力所かでやるということなんです。日にちも決まっておりますが、それについての、その日にちには行かれない方については合わせてどういう手だてをされるのかということも、これもお聞きします。これは給付金についての、まず質問です。

それから、子育て支援の特別手当なんですけども、これが育児中の家庭への支援という施策と

ということになってるんですけども、しかし、支給対象からの子供は第2子以降でも年齢が08年ですか、3、4、5というぐあいに感じておったんですけども、説明では基準値が21年2月1日、このときを対象にした児童を対象にされるのかということが1点なんですよ。

それともう一つは、当然第2子以降ですからひとりっ子は対象から、該当から外れてしまうということになりますし、それから3人、4人おってもその年齢にならない人はそのことから外れてしまうということなんです。私は、行政が一番重要にすべきことは何かといえ、やはり公平性を保つことが、これが原則だと思うんです。そういう中からいけば、このやり方、国のやり方なんですけど、大変な差別扱いであるといわざるを得ないと思うんです。そういうことで町長はこれについて、この支給の仕方についてどういう認識を持っておられるのか。もし、これはやはり不公平があるということ認識されるなら、国に、やはり全員に支給をすべきだということ言うべきだと思うんですけども、その思いがあるでしょうかということ、まずこのやり方についてお聞きします。

そこで、中で細部にという分ですか、予算書について聞くんなんですけども、1つは単価が3万6,000円、1人ね、これは言われました。それから対象人数が169人なんですけども、対象から外れる子供ですね、

**議長（石上 良夫君）** 亀尾議員、ちょっとわかりにくいですので簡潔に行ってください。

**議員（13番 亀尾 共三君）** はい。対象から外れるのが何人かということ。

それから、公平性からいけば、3歳未満は、未満時は手当が1万円増額してそれなりの手当が出るんですからそれはそれとして、それより以上、5歳以上の子供ですね、それについてもすべきだというぐあいに思うんですけども、その点についてどう考えておられるのかお聞きします。

それからもう一つ、活性化の生活対策の臨時交付金の中で、西伯小学校の昇降口をやるということ、実施するということなんですけども、これは全協でも言いましたけども、21年にこれはやるんだということだったんですよ。しかし、これがほかの教育施設であれば、会見第二小学校、会見小学校の体育館の以前から耐震の対策をやらないけんということであったので、これを急いで、やはり基幹の箇所として位置づけてやるのが当然であるのではないのではないのでしょうかということ。それについてどう考えておられるのか、私はそれはやるべきだと思います。

それから、公用車の運転管理委託なんですけども、先ほど細田議員から質疑があったんですけども、答弁を聞きますと1月からこの大進というところですか、（「大進東」と呼ぶ者あり）そこに、大進東ですね、そこに委託を出したということなんですけども、これ1月分は予備費でやられたということなんですけども、項目ここに上がってる分は60万ですね、これは2月から2カ月分と私

は思うんですけども、これ既にやっておられるならその時点に予算立てに承認を得るのが本当じゃないでしょうかということですよ。これについて、どういうぐあいに思っておられるのかということ、説明を求めるものであります。

それから、ちょっと戻りますけども西伯小学校の事業については、設計、そして工事ですね、これについては一般競争入札でやられるのか、指名競争入札でやられるのかということ。もし、指名競争入札でやられるんなら、既に動いておられるんならどここの何社を指名されているのかということをお聞きしますし、それから積算根拠をわかる範囲でお聞きします。

もう1点ありました。それから大進東の、もう既に出しておられるんならこの会社の要覧というんですか、どういう内容なのかということも資料を出してほしいと思いますので、よろしくお願いします。議長、お願いしますので。以上です。

**議長（石上 良夫君）** 総務課長、陶山清孝君。

**総務課長（陶山 清孝君）** 総務課長、陶山です。10数項目ありまして、すべてが網羅できるかどうか私の範疇も非常に不安なんですけども、またお気づきの点があったら言ってください。

定額給付金の使途だとか、町民に対する批判ということを最初に申し上げられましたが、今現在のところいつ出されるのかという町民の問い合わせがありますけども、自分はこれに対して反対だと、もらわんぞという御意見は、きょう現在のところ直接、直接ですね、直接総務課の方では賜っておりません。深刻な経済不況の中から一刻も脱出するという一つの手法なわけですから、ぜひ総務課の担当業務としては前向きにとらえて、一刻も早く町民の皆様のお手元に定額給付金を届けて町内の元気を、活力にしたいというぐあいに思っております。

それから、開始日が3月17日であれば、ゆっくりやればいいじゃないかという2点目の御意見でございますが、先ほど申し上げましたとおりこの1月から、12月にさかのぼっても会見小学校体育館の耐震補強、これが一次補正で対応させていただきました。この1月から既に15カ月予算として1月の臨時議会を含め、とにかくこの不況の中、完全に転がり落ちるのを何とか地方の中でも支えようという取り組みをしてきたところでございます。まず、ゆっくりということではなくて、とにかくここでできることはとにかく早くという気持ちで、職員一同一生懸命やっておりますので、ぜひその辺の心意気を理解してくれとは言いませんが、考え方も御理解ください。ちなみに、日本海新聞がどこかでアンケートをしておりましたが、私はそのアンケートに、もしかしたら、もしかしたら平成21年度に入るかもしれないという答弁をしました。そうしましたところ、その回答が県下で4市町村ぐらいだったものでして、これに対しては批判をしっかりと受けさせていただきました。よそができて何で南部町ができないのかという御批判を賜りまし

た。このように住民の皆さんの中には、とにかく早く対応するのが行政職員に求められてると私も思っておりますので、その辺で御理解いただきたいと思います。

それから、臨時職員の時間を申し上げましたけれども、具体的な人数は2名でございます。

それから、パソコンでございますが、これは専用のソフト、全く別導入のソフトを導入いたします。誤作動等がないためにも、お金のこともありますけれどもこれを入れませんと、今までやってた業務とは全く別の1業務、個機の業務になりますので3台お願いしたいと思います。これは臨時職員が2名おまして、この2名と担当職員1名分を入力専用を考えております。

それから、事務の進捗ぐあいでございますけれども、一番にはどこの業者にプログラムを開発するのかだとか、それからどの程度の人たちが該当になるんだろうか、それから考えられる問題点はどこにあるのだろうかというようなことの事務。それから印刷のフォーマット、こういう格好の文章であれば住民の人にわかっていただけるだろうかというような検討課題に対して今、入っております。該当される皆さんの口座番号等の印刷も、きょうもフル動員で印刷活動を行っております。これもすべて3月11日、仮にここで法案が成立した場合に一刻も早く対応したいという気持ちの中からでございます。

支給方法についてお問い合わせがありました。家庭の中で問題があるということも、私も認識しております。この場合には年度内に、いわゆる27日にお支払いすることができないかもしれません。しかし、じっくりその状況を相談しながら、振り込め詐欺だとか全く違った方の口座に入ったということが大きな問題になりますので、そういう対応の仕方、じっくりお話を聞きながら対応を検討していきたいというぐあいに思います。どうしても方法がないという場合には、先ほど御質問がありましたように現金給付ということもあるかもしれませんが、まず現金給付ということ的前提にしますと誤り、間違いのもとになりますので、最後の手段というぐあいにとっておきたいと思っております。

それから続いて、説明についてどこの場所でもいいのかということで、もちろんこれはどこの場所でも結構でございます。それから今、広報ということでケーブルテレビで職員が出て、こういう文書が来ますよと、こういうところを書いてくださいと、こういうところが注意点ですというような番組をつくろうというぐあいに考えております。

それから、公用車の当初から予算計上するべきだということでございました。冒頭申し上げましたように、突然12月の、12月だったと思いますが、職場で倒れて救急車の搬送という非常に急な事態でございました。精密検査の結果は、今後運転業務ということは耐えられんだろうということで退職希望が出たために、本当は一般的とは違った緊急対応でございます。1カ月間の

予備費の執行ということも御理解いただきたいというぐあいに思います。

それからあとは、大進東の要覧につきましては探してみますので、また議会の方に議長を通じて見ていただくような格好になると思いますけれども、よろしく願いいたします。

私の方からは以上でございます。

**議長（石上 良夫君）** 教育次長、稲田豊君。

**教育次長（稲田 豊君）** 教育次長です。学校施設のことについての御質問が何点かありましたので答えていきたいと思いますが、西伯小学校の昇降口棟を前倒しとする、ほかの施設もどうかということですが、一応当初計画といいますが、以前からの整備計画などでは小学校、西伯小学校の昇降口棟につきましては先ほども言いました、本来は21年度に行う予定ではありましたが、これを緊急経済対策の関係で前倒しして、このたびの予算を上程をするわけです。実質的には、工事は21年度になります。あと、会見小学校の体育館につきましても、先ほど総務課長の言いました12月のときに予算化を補正予算をさせていただいております。ですから、21年度には会見小学校の体育館、西伯小学校の昇降口棟等を実際の工事を行うこととなります。あと、第二小学校と西伯小学校の教室棟の改修、管理教室の改修等は計画どおりの年度で行ってきたいというふうに思っております。

それから、入札の仕方がどうなるかということですが、これについては指名委員会、役場の方に設置しております指名委員会の判断を仰がなければならないと思いますけれども、指名競争入札なのか一般競争入札になるか、どちらかになると思います。

それから、積算根拠ということですが、これはあくまでも概算でございます。こういった施設をつくった場合には幾らぐらいになるのか、国等が示しております平米基準単価等を参考にしながら、1,000平米ちょっとのものですけどもそういったもので、概算でたたいております。積算につきましては実施設計なりできちんとした金額になります。あくまでも何といいますが、いい物と言ったら悪いかもしれませんが、金をかけるのは幾らでも高くはなるわけですが、ある程度予算の範囲内でしていかざるを得ませんので、このくらいの予算で整備をしていきたいということの予算上程でございますので、よろしく願いしたいと思います。

**議長（石上 良夫君）** 町民生活課長、畠稔明君。

**町民生活課長（畠 稔明君）** 町民生活課長でございます。まず私の方からは、子育て応援特別手当の基準日の御質問があったと思いますが、基準日、21年の2月1日に南部町に在住していらっしゃる対象となる子供さんが、平成14年4月2日から17年4月1日生まれの子供さん

ということでございます。それで、対象になる子供さんは第2子以降ということになっているんですが、全体で平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれの子供さんは、きょう現在で294名いらっしゃいます。全協で御説明いたしました該当児童数が169と申し上げておりますので、125名ぐらいが該当されないという格好になります。それからあと、なぜ2人目からの支給になったのかというような、公平性を欠くのではないかと御質問でしたが、私なりに合計特殊出生率が今現在、日本は1に限りなく近づいております。そういうことがございまして、まずどこの世帯でも子供さんは1人はあるというところを基準に、2人目以降という格好で支給対象にしたのではないかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

**議長（石上 良夫君）** 町長、坂本昭文君。

**町長（坂本 昭文君）** 町長。総括的にお答えをしてみたいです。

まず、定額給付金でございます。70%程度国民の反対があると、どう思うかということだったと思いますけれども、私もその新聞記事を読ませていただきまして、そういう人気の悪い政策だということを感じております。結局、経費をかけて税を収税して、そしてまた経費をかけて何の所得制限などもなくて配るということですから、本当にそういう意味からいけば、余り立派な政策ではないなというのが私の印象であります。やっぱり所得の再配分機能というのを政府や自治体は持つわけでありまして、それを政策として実現をするわけでありまして、そういう意味からいけば、所得制限もなしに全員にお配りするというのはいかがなものかなという、国民の大多数が抱く疑問に私も同じ共感を覚えるわけでありまして。そうは言いましても、本当に急速な経済の冷え込みの中から何をどうしていいのかわからない中、なかなか有効な手だてが見当たらない中で、2兆円程度の給付金を行って消費を喚起するというのは、そういう面から見ればそれなりの効果はあるのではないかと、このように思っております。ある人がおっしゃっておられましたけれども、賛成か反対かと聞けば反対だという人もあるようですけれども、給付をいただいて迷惑かどうかという問い合わせに対しては、迷惑だということまではおっしゃらないということでありまして、消極的ではありますがこれを評価なさっておられる、いただいて使いたいということでもあります。私のもとには先ほど総務課長申しましたけれども、もらわんというような人は1人もございません。早く出せと、南部町が遅いのは何でだかという話は聞かせていただきました。年度内によその市町村と足並みをそろえて、年度内に何とか多くの皆様の口座に振り込みをさせていただきたいというのが今の気持ちであります。

それから、会見二小をこういう場合にはやるべきではないかというお話でございますけれども、先ほど来申し上げておりますように、15カ月予算ということで基本的に考えているわけですし、

これは21年度に実際の工事をするわけです。ですから、ほぼ計画どおりということでありまして、本来はもっともっと教育関係施設については補助金が少ないわけですがけれども、今回このような経済対策もセットで国の支援がいただけることとなりましたので、非常に有利だということで、大きなお金のかかる西伯小学校の管理棟を改修するということにしたわけでありまして。

それから、子育て手当でございますけれども、これは課長が答弁したとおりではないかなと思っております。それこそ、該当する人に全部配れば一番喜んでいただけるのではないかなと思っておりますけれども、他の児童手当といった制度もありますし、そういう制度との整合というようなことも考えられてこのようなことになっているのではないかなと、このように理解をしております。以上です。

**議長（石上 良夫君）** 13番、亀尾共三君。

**議員（13番 亀尾 共三君）** 2回目の質問ですけれども、まず最初に誤解を招くといけませんのではっきり言っておくんですけども、確かに町内でも反対、このやり方については反対だということがあるんですけども、ただ、国で支給ということになれば、何ももらうのを拒否するという人は1人も私もおりません。ただ、言えるのはお金がないと言うんならもっと日の当たらないところに使うというのが行政のやり方ではないかという、そういう批判のもとに反対されてるんで、何も受け取り拒否される方は1人もおりません。ということは、まず私もはっきり申し上げておきます。

そして町長に、もう一つ私が問いかけたんですけど、なかったんですけども、いわゆる国政で決定してないことを地方議会でやるということは、これはルール上から問題があるのではないかということなんですけども、それについて町長、どう考えておられるかということをお聞きするんですから、よろしくをお願いします。

それから、子育て支援なんですけれども、私は、3歳未満児についてはそれなりの児童手当とかそういうのがあるんですけども、問題はそれから漏れた、それ以上の子ですね、ですから3歳以上の子で漏れた子供たちに対することは、やはりやるのがこれが行政のことだと思うんですよ。関連しての質問、言うんですけども、意見なんですけども、緊急のことで学校の方へ、西伯小学校の方へ回していくことなんですけども、このお金は国が制限をかけているわけではないですよ、使い方については、いわゆる広くいえば、自由に裁量でやりなさいよということなんで、このお金の中からでも5歳までの子供に出してやるというのが、これが本来の行政が考える、住民に対する思いやりということではないでしょうかと思うんですよ。それで、課長の答弁だったでしょうかね、町長の答弁だったでしょうか、大体1人、全国平均でいくとひとりっ子家庭が今の統計



上から多いということで、それを外されたということなんですけど、しかし、1人の子供であろうと、やはり育児にかかるお金というのはそれなりに負担がかかっているんですよ。だから、そういう中で国が、国民がみんな共有するお金はやはりすべてに支援をしていくというのが、これが本当の姿だというぐあいに思うんですけども、それについて再度、どうでしょうかということをお聞きします。

それから、小学校の改修なんですけども、会見小学校も21年だということだったんですね。そうすると、以前この計画を、以前というか計画を立てられた時点で財源の手当てというものはされておられたと思うんですよ。ところが、国がこういうお金を出すということになれば、当然町独自でやろうとしていた計画の財源手当てというものが丸々浮くとは言いませんが、そのお金を使って21年度には西伯小学校、会見小学校あるんだから、会見第二小学校は24年でしたか、なっているんで、それをやはり危険な建物があるし、そこをやるのが先決ではないかというぐあいに思うんですが再度、その点についてお聞きしますのでよろしくをお願いします。

**議長（石上 良夫君）** 総務課長、陶山清孝君。

**総務課長（陶山 清孝君）** 総務課長でございます。定額給付金の問題で国の制度決定というんですか、法案が完全に成立してない中で、市町村がそこまでするのはおかしいじゃないかということなんですけども、現実に現在定額給付金の問題を初め、妊婦健診のことであるだとか、それから中小企業の資金繰りの問題だとか、こういう問題は現場の中で喫緊の課題として該当する市町村、県というのは予算を成立させているはずですよ。そうしませんと現地の中で回っていきません。予算の資金は成立しているけれども何というんですか、中の細かいそれを実行するためのルールというんですか、法案がまだ成立してないということだと思います。ですから、実施はできませんけれどもその準備をして待つていくということは、一定の問題はないというぐあいに私は考えております。答えになってないかもしれませんが、また詳細については町長の方からしゃべるんじゃないかと思えます。以上です。

**議長（石上 良夫君）** 町長、坂本昭文君。

**町長（坂本 昭文君）** 関連法案が未成立の中で、今の議会で議決してもよいかということでございます。ルール上問題がありはしないかということですが、私は問題はないと思っております。特に基本となる予算そのものは成立をいたしております。それから、さらに関連法案がまだ未成立ですけれども、今、与野党のいろいろな折衝によって、どうも採決に近いのではないかと、いうように言われております。よく考えて見ますと、県の予算も国の予算もいまだに何ら決まっておられません。だけど、町も予算を提案して、国や県の予算が決まるか決まらんかわからんです

けれども、提案は3月議会でまたさせていただきます。ですから、そういうぐあいにお考えいただければいいのではないかと思います。もしこれが、関連法が成立せずに、この施策ができなかったということになれば、これはまた補正予算で落とさざるを得んということでございます。

それから、二小の問題ですけれども、二小は24年に一応計画をいたしております。亀尾議員の御質問は、今予定しておいた財源が手当てされたので、それを使って二小にやったらどうかということですが、同じく提案をいたしておりますように、これだけでもまだ足りなくて起債をすると、今回お願いしておりますけれども9,060万円、これを超えてまだどんと余裕があれば、今度は22年度に計画しておいたものに、次、充当していくというようなことになろうかと思います。これは一般論でありますけれども、要は計画していたものから順番に手当てをしていきたいというように考えております。

それから、子育て支援ですけれども、漏れた人にも手当てをして差し上げるのは結構なことなんですけれども、町の方では一次補正に対応して1月でしたか、臨時議会で議決をいただきましたけれども、保育料を約2,000万円程度軽減をいたしまして、早速2月、3月から全世界帯に、保育世帯に適用して喜んでいただいております。このようなことをもって、こういう対応を図っていきたいというように思っております。

**議長（石上 良夫君）** ほかに質疑はありませんか。

3番、雑賀敏之君。

**議員（3番 雑賀 敏之君）** 数点お伺いいたします。まず、定額給付金について、同僚議員の亀尾議員の方から町長の所見をお聞きしましたところ、この定額給付については自分も非常に問題のある給付金であるという御答弁でございました。ということになれば、やはりこういうよく新聞等でも報道されておりますように、選挙前のばらまきだとかいろいろ批判がある給付金ではございますので、やはり行政の長として、やはりこれは県なり国の方に十分言っていただいて、そういう姿勢を示していただきたいというぐあいに思います。（「質問じゃないですか」と呼ぶ者あり）

それからですね、（発言する者あり）

**議長（石上 良夫君）** 今言ったのは要望ですか。

**議員（3番 雑賀 敏之君）** それから、子育て特別給付金でございますけれども、いろいろこれについても非常に問題があるということでございます。ですので、先ほど対象となる該当児童について報告もございました。今、支給になる対象、児童該当の169人ということでしたが、125名の者が対象外になるということでした。これをすると、約4割から4

割5分ぐらいですか、やはりそういうたくさんの子供が対象外になるということでございますので、これについて先ほどありましたようにこの方々の手当てを、町の方で単独でお願いをしたいというぐあいに思います。

それから、もう1点ですね、教育施設の問題でございます。これは私、前回の議会で御質問いたしまして回答をいただいております。この回答については先ほども言われたように、21年度事業で西伯の小学校の昇降口についてはやっていくということでございましたけども、ちょっと私の資料が間違っておったら訂正をお願いしたいというぐあいに思いますが、私が持っておりますのは参考資料というので、「新町まちづくり計画において実施を見込んだ主な事業」という資料に基づいて今お聞きしますので、ひとつその辺を御了解お願いしたいと思います。もし間違っていれば訂正してやってください。この中で西伯小学校の事業につきましては、当初は全面改築事業ということで載っております。この事業は、当初は平成20年度から22年度の予定となっております。それからもう一つですね、今問題になっております会見第二小学校の屋内体育館の改築工事、これについては事業年度が平成19年度と一応なっております。これはいつどういう格好で逆転したのか、順番にいけば先ほどから言われますように順次やってるということでございますが、当初計画では会見第二小の方が19年度、それから西伯小学校の方が平成20年度から22年度事業という計画のものを、私は今御質問ということで、これが間違っておればどっかの点で訂正があったということになれば、またその資料もいただきたいというぐあいに思いますので、よろしく願いいたします。これについてよろしく願いいたします。

**議長（石上 良夫君）** 教育長、永江多輝夫君。

**教育長（永江 多輝夫君）** 教育長でございます。お答えをしたいと思います。新町まちづくり計画の段階と異なっているということでございますけれども、まず基本的にその当時から現在も続いているわけですが、国の財政状況というのは大きく変動したということは、議員も十分に御承知のことだろうというぐあいに思います。そういうことを踏まえながら、やはり西伯小学校についても当初改築だったものが、これは改築ということにはならんだろうということで、全面的にすべての施設の対応の仕方を見直しをさせていただきました。それは、いわゆる大規模改修という形の中で現在の施設を有効に生かしながら、初期のこのまちづくり計画で話をされた内容をしっかりと受けとめていこうというぐあいに、方向転換といいましょうか、したと、あるいはせざるを得なかったというところもあると思います。そういうことの中で計画の順序をもう1回新しい新町で見直しをした結果、現在お示しをしているような順序の中で取り組んでいくことがいいたらうということで、教育委員会の方は考えているところでございます。以上でござい

ます。

**議長（石上 良夫君）** 町長、坂本昭文君。

**町長（坂本 昭文君）** 町長。定額給付金、そのように考えておれば国や県に言えということですけども、国には直接言ったことはございませんが、県出身の代議士の先生方にお話をしたことはございます。あんまり人気がよろしくないということでございますけれども、そういう中で迷惑だと、もらって迷惑だという人は1人もいませんよというような回答も先生方の方からございました。これは与野党が本当に今、政権の命運をかけてやっておる施策でありまして、地方の声も大事でしょうけれども、一町長が言ってもなかなか届かないのではないかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それから、子育て給付金については先ほど申し上げたとおりであります。全体的に支えていくような保育料の軽減といったことで支援をしていきたいというように思いますので、よろしくをお願いします。

**議長（石上 良夫君）** ほかに質疑はありませんか。

4番、植田均君。

**議員（4番 植田 均君）** 私も定額給付金の問題から質問してみたいと思いますけども、今回のこの定額給付金という政策は、本当に国がこれだけ経済状況が落ち込んで12.7% GDPが下落している状況の中で、このような政策を国家財政が本当に厳しい中で、こんなひどい政策をやっている場合かという国民の怒りだと思えますよ。その立場をある程度、町長は立派な政策ではないということをおっしゃったんですけども、私は限られた財源を本当に有効に活用していく観点に立てば、もっと積極的に言っていく必要があると思えますよ。本当に情けない気がしてしょうがありません。（「国会で言え」と呼ぶ者あり）私が言いたいのは、この地方議会がそういう立場に立てば、もしこれを推進する立場に立つと、国に早くやっごせというメッセージを出すことになるのではないかとこのように考えるんですよ。そういう私の考えに同調されませんかということをお聞きしたいんです。（発言する者あり）私の質問です、次、行きます。そういう基本的な立場なわけですけども、どうなるかわかりませんが、確認しておきたいことが2つありますけれども、先ほど全協でも一定の結論は出たんですけども、本会議ですので再度確認しておきたいと思えますけれども、この世帯主に給付金が渡った場合に、滞納の世帯に対してそこからの徴収はやらないということの確認と、それから先ほどのことで明らかになりましたけれども、再度になりますけれども、現金給付を求められる方に対したり、世帯主では困られるという申し出のあった事案に対しては、柔軟に積極的に対応するという確認をしておき

たいと思います。

それから、2つ目には地域活性化・生活対策臨時交付金、これが国の全体の予算で3,500億というふうに聞いてますけれども、これを南部町分としてどれだけ配分を見込んでおられるのかということと、2月の20日までに内閣府に事業計画を出すようになっていないかと思いますが、この地域活性化・生活対策臨時交付金の計画書、これをお示し願いたいと思います。

それから、これは使い道が交付税と同じ扱いということで、どのような使途に使ってもいいというような内容ではないかというふうに私は受けとめているんですけれども、そうであるならば、先ほどからいろいろ議論になってますけれども、21年に予定されておりました西伯小学校、これはこの交付金来なくてもやる計画だったわけですね、それに対して特別の交付があったわけですから、その分をぜひ住民の皆さんの生活支援だとか地域活性化だとか、拡充していかねばならないというふうに思うわけですが、そういう計画を具体的に持っておられるはずですのでその内容をぜひお聞きしたいのと、先ほど来、西伯小学校の前倒しの予算づけがあったわけですが、私は先ほど雑賀議員が言われたように、合併時点での約束というのはもっと大事にしなければいけないと思うんですよ。いろんな事情はありましたよ、でも……。もう一つ言っておきたいのは(「質疑せ」と呼ぶ者あり)言ってますよ。やるべきです、見解を求めています。今の不況対策にとっても第二小学校の体育館を改築するという事業は、地元の仕事づくりという点で有効だと思うんですよ。そういう立場からも考えて、ぜひ前向きに取り組んでほしいが、見解はいかがでしょうかということです。

それから、先ほど来出ております子育て応援特別手当ですが、先ほど3歳から5歳を対象とした場合に、125人が対象外になるということをお知らせいただきましたけれども、この国の制度で、例えば4歳、2歳、ゼロ歳の3人の子供さんがおられると、これ全く対象にならないんですよ。4歳児は第1子のために外れる、2歳児、ゼロ歳児は3歳未満のために外れる。それから、6歳と2歳、2歳の双子の親の方、これ全く対象にならない。本当に国が第2子以降5歳から3歳という枠をはめたために、同じように子育てで頑張っておられる方が外れるという、まことに対象から外れた方にとっては変な制度だなというふうに、支給が始まると思われるようになると思うんですよ。ここに対して私はぜひとも公平な行政、本当はもっともっと1回限りではなくて国の制度を充実するべきだと思うんですけども、この不公平感を解消するために町が措置するとか国に言っていただくとか、そういう対応が求められるのではないかと思うわけですが、その点をどのようにお考えかということをお願いしたいと思います。

それから、もう一つの問題で、公用車の業務委託ということで、突然に今まで働いておられま

したお方が倒れられたということの中で、このようなことになってると聞いたわけですがけれども、新たに町内の方の雇用を考えて人探しをしているという答弁だったと思うんですけども、私も地元の雇用ということで、安易に業務請負をさせるということはやるべきでないと思っております。ぜひ直接雇用できちんと対応していただきたいと思うんですが、具体的にどのように募集をかけられるのか。それで私は、委託はなるべく早くやめていただいて、早期に直接雇用に対応していただくのがいいと思うんですけども、そのことが一つと、もう一つは委託契約の中身でどういう契約内容にしておられるのか、1月の報告を聞きますと、請求があったものをお支払いしているというようなイメージにしかならなかったんですけども、委託契約はどのような契約になっているのでしょうか、そのことについてお答えをお願いします。

**議長（石上 良夫君）** 総務課長、陶山清孝君。

**総務課長（陶山 清孝君）** 総務課長でございます。定額給付金のGDPに関するようなことにつきましては、また後で町長の方がお話すると思いますので、もう少し具体的な世帯主についての、世帯主が申請者で交付申請をしていただいたら、世帯主の方の口座に入れるというのが今回の原則なんだと。しかし、それでは解決しない家庭もあるのではないかと、この御質問だと思います。そういう事態もあるというぐあいには私どもも想像できません。現在考えてますのは、まずそういう家族の中で、よし、おじいさんならおじいさんの口座で、みんなでそこに入ったお金をみんなでもう一遍分けたり、家族のために何かに使おうという方、そういう話がつく方をまず優先して27日にとにかく支払いたいと思います。決して、これ1回こっきりではありませんで、まだこの事務はずっと続きますので、問題がある方と相談窓口等を通じながら対話をし続けていくという方法をとりたいと思っております。最悪の場合には現金給付ということも視野の中に入れてます、というぐあいに考えております。

それから、滞納の問題がありました。当初から申してますようにこれはあくまでも経済対策というものでございますので、滞納とはまた一線を画す問題だと思います。しかし、税の公平性という問題も避けては通れませんので、それはまた別の問題として対応するというぐあいに考えております。

それから、地域活性化・生活対策臨時交付金でございますが、おっしゃるとおりでございます。決して学校だけではありません。防災無線の補強をしてる町もありますし、いろいろな課題に対応できるものでございます。しかし、その中で南部町の一番の課題は平成16年から地財ショックや、それから交付税の、一気に交付税等の算入が3兆円規模だったですかね、全国で。そのダメージによって一番おくれたのが教育施設の改修ではなかったかということから、町長の今

期のマニフェストの中にもありますように、とにかく学校教育の環境整備を優先的に、安心安全な環境で子供たちに教育環境を与えるんだということから、私どももほかのことはまず考えずに教育に前倒し投資するんだということで、これは12月の会見小学校の体育館の耐震補強、耐震補強と大規模改修ですね、このときからこれをずっと申し上げているつもりでございます。そのお金、来たお金については全額教育関係に投下しておりますので、その辺はよろしく願いいたしたいと思います。

最後に、運転業務のことでございます。運転業務の受託契約についてでございますが、これはこの委託業務を続けるのか町の方で直接雇用をするのかという最終局面であります。現在の中では、できるだけ町内の雇用を確保するような方法で募集をかけるという方向で進めておるところでございます。ただし、その方法がだめだったとき、応募者がなかったときに、最終的になかった場合にはこういう委託業務ということになるということも考えております。委託契約につきましては一般的というんですか、きちんとした契約書によりまして基本金額と、それからそれ以外の時間外等を、指示はすべて本社の方がその方にします。数日前までに南部町側の方が何日の何時から何時まで勤務いただけませんか、今度の日曜日は公務がありますのでこれについてお願いいたしますとか、ということをやりますと直接その雇用者である今回では大進東が、南部町に場所を置いておられます運転手の方に指示をされます。ですから、うちの方は大進東との間でこういう日程で運転手さんを動かしてくださいというお願いをして、大進東の方がその指示をするというような流れになっておりまして、基本額とそれから後、それ以外の時間というものが変動すると、基本額につきましては変動しませんけれども、その他の部分変動するというので、請求が最終的に精算してみないとわからないという、少し誤解があるような答弁をしましたけれどもそういうことでございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

**議長（石上 良夫君）** 教育長、永江多輝夫君。

**教育長（永江 多輝夫君）** 教育長でございます。少し丁寧にお答えを、改めてしておきたいなというぐあいに思っております。結論を先に申し上げますが、植田議員さん、二小の体育館を前向きにもっと考えなさいよということなんですけれども、決して後ろ向きに考えているわけではございません。すべての学校、同じように考えたいというぐあいに思っておりますし、ただ、あわせて財政状況が合うということは、これは御理解をいただかないけんというぐあいに思っております。

まちづくり計画との絡みで雑賀議員さんの御質問もあったわけでございますけれども、お互いに思い出していただきたいなというぐあいに思うんですけれども、まちづくり計画では順番がそ

れなりにございました。全くそれを無視するつもりでは（サイレン吹鳴）その計画をやはりまず尊重すべきであろうというのは基本的な姿勢であります、正直に私が驚いた部分もありますし、特に西伯小学校の場合に窓枠が非常に古い形でありましたので、雨がどんどん入り込んで校舎の中で水の後の始末をせないけんと、そういう状況がございましたし、それからその風雨の前にも私校舎に入りましたときに、正直に申し上げまして少し驚いた状況もございました。そして、学校の現場の先生からは、やはりもう少し改修をしてきれいにしなければ、やはり子供たちの心の安定にも影響してきます。こういう訴えを聞く中でまちづくり計画はこうなんだけれども、とりあえず今の5校の状況を見たときに、何はともあれ西伯小学校を早く対応しなければならないというぐあいに教育委員会は考えました。そしてまた、改築というもともと計画なんですけれども、明確な数字ちょっと今忘れましてけれども22億か何か入っておったのではないかなと思います、20以上だったと思いますけれども。そのあたりの財政状況も厳しい中で、最終的には優先をして取り組んでいこうということでした。これももっと早くする予定でしたですね、議会の皆さん方にもお話をしておりましたけれども国の状況も変わってきて、それがまた後ろの方へ後ろの方へ行かざるを得なかった。このことについては御理解をいただきたいというぐあいに思っております。

それから、耐震補強が必要なもの、あるいは改修が必要なものというのは、いわゆる分けてみれば教室棟とやはり体育館ということになるわけでございます。教室棟については常に子供たちがいる施設でもありますから、必然的にそういう施設を優先をしながら1つずつきちきちとやっていこうという考え方でおります。決して二小の体育館を後ろ向きに後回していいと、どうでもいいというようなことで考えているわけではございませんので、たびたびこのことは申し上げますけれども、御理解をいただきたいというぐあいに思います。以上です。

**議長（石上 良夫君）** 町長、坂本昭文君。

**町長（坂本 昭文君）** 町長。定額給付金についてですね、国の決定がない中で地方議会で議決というようなことをすれば、早くやれというようなメッセージになるのではないかと、そういうことを心配しておるといふことでしたけれども、私はそういうことには多分ならないのではないかと、このように思っております。先ほど来申し上げておりますように、国民の7割ぐらいの方がこの政策が従来金がないないと言ってきた中で大判振る舞いだし、所得の再分配機能もほとんど果たしていないというような、政府の政策としての核心といいましょうか、そういうことから外れておるといふような直感を持って判断をなさっておられるのではないかといふように、これは申し上げたとおりなんですけれども。ただ、そうは言ってもこれだけ経済が冷え込んで地方経



済も疲弊していく中で、もらって迷惑だというような人はほとんどないということでもあります。したがって、前向きに考えて我々としてはこのような体制を整備しておいて、完全に手おくれになってからではいけませんので、できるだけ早く、できるだけ早くその成果が地方でも表れるようにすべきではないかと。多くの町民の皆さんはいろいろ思いはあるでしょうけれども、もらって迷惑だという人はほとんどないというように思います。できるだけ早く受け取って、それを使用することによって地域経済の活性化にも資していくということが現実的で、最もいい対応ではないかなというように思いますので、よろしくをお願いします。

**議長（石上 良夫君）** 子育ての、外れた子供の何か……。

**町長（坂本 昭文君）** 子育てについては、先ほど来申し上げておるとおりであります。特にほかの制度、いわゆる児童手当などの増額もあるわけでありまして、そういう制度との整合も国は一定程度とっておるということでもあります。それからまた、世帯が単位で給付になるわけですから、世帯で長男の子供さん、次男の子供さんというような場合が1人ずつあっても、これは対称になります。世帯が対象ということですから、そういう考え方で同居しておればなるわけです。そういうこともありますので、私は先ほど来申し上げておりますような全体を支える保育料の軽減というようなことをもって、支援をしていきたいというように思っております。

それから、税の滞納とリンクしないというようなこともおっしゃっておられましたけれども、これは趣旨が違いますのでそういうことを考えているわけではございません。

それから、学校の建設でございますけれども、これは実質平成21年度にやるということでもあります。思わん金が来たけんということですが、5億も10億も来たときには当然次の計画に進んでいくということだろうと思っておりますけれども、まだ額が少なくて起債も発行せんと工事費が賄えんというような状況ですので、そういう議論にはならないというように思っております。

**議長（石上 良夫君）** 植田議員に申し上げておきます。先ほどの質疑で、自己の意見を述べるができませんので質疑は、会議規則を守って質疑してください。

**議員（13番 亀尾 共三君）** 議長。

**議長（石上 良夫君）** 13番、亀尾共三君。

**議員（13番 亀尾 共三君）** ちょっと休憩をお願いします。

**議長（石上 良夫君）** 休憩します。

**午前11時38分休憩**

-----  
**午前11時39分再開**

**議長（石上 良夫君）** 再開します。

**議員（４番 植田 均君）** 待ってください。

**議長（石上 良夫君）** 再開します。

**議員（４番 植田 均君）** いや、議長、（「再開するって言いなつたがん、宣言したがん」と呼ぶ者あり）何で議長のそのことに対する意見を言わせないんですか。

**議長（石上 良夫君）** 再開します。（「質疑はないだか」と呼ぶ者あり）  
ありませんか。

**議員（４番 植田 均君）** 最初の質問で答弁返ってないところがありますので、言いますよ。

**議長（石上 良夫君）** ちょっと休憩します。

#### 午前 11 時 40 分休憩

-----

#### 午前 11 時 41 分再開

**議長（石上 良夫君）** 再開します。

4 番、植田均君。

**議員（４番 植田 均君）** 私が最初に言いました、今私たちの議会で定額交付金に対する議決をすることは、この国の、今のとんでもないお金の使われ方を助長することになるのではないかということに対して町長は、そうは言っても国の政策おかしいけども、もらうことを準備しなくてはいけないということだったわけですね。私はこういう 100 年に一度の未曾有の経済危機と言っているときに、そういう緊張感のないようなことをやっておったら、本当この国がたがたになるということが言いたいわけですよ。（発言する者あり）私はその点、再度このような政策間違いだといって、国に言っていくべきだということをも町長に求めて、そのことについて再度見解を求めたいと思います。

それから、地域活性化・生活対策臨時交付金ですけれども、この教育委員会のこれまでつくられてきた計画は計画として聞いています。聞いていますけれども、私は決して納得してるわけではありません。それで、（発言する者あり）質疑なんです。今回、こういう経済情勢の中で先ほども言いましたけれども、教育施設がこうやって、一番規模が小さい学校が結果としては後回しになるんですよ、なっているんですよ、現実がね。私はこの 21 年度計画になっていた西伯小学校が前倒しでやるのは悪いとは言いませんけども、それを再度教育施設に格差があつてはいけません。21 年度計画に実施して、それが経済対策にもなるというふうに私は考えるわけで、そのことを町長に、予算をつけるべきではないかということが言いたいわけですが、そのこ

とに対してどうかということです。

それから、子育て支援の問題は答弁、私たちの不公平感が解消できないという問題についてはほかの施策でと言いますけども、それでは本当に先ほども言いました例を見ればはっきりしてると思うんですよ。同じ子育て苦労しているのにもらえる人ともらえない人があると（発言する者あり）いうことを再考していただきたいということです。そのことについて、再度見解を求めます。

それから最後です。公用車の運転管理ですけども、今の業務の実態を聞きますと、明らかに指揮命令系統できちんと請負契約になってるようなことの説明ですけれども、現実には派遣労働に限りなく近い状態ですね。こういう問題は各いろんなところの自治体で、アウトソーシングする中で偽装請負という問題が提起されておまして、ぜひ早くこれを解消するというのと、それから直接雇用をどういうやり方するのか、募集のかけ方についてすごくよくわからないんですけども、どういう検討されとって、まだ委託をあきらめたわけではないと、何か募集のかけ方についてどういうふうにしようとしているのか、そのところはっきりしてください。

**議長（石上 良夫君）** 総務課長、陶山清孝君。

**総務課長（陶山 清孝君）** 総務課長でございます。募集のところ、運転業務のことでございますけれども、私が心配してますのは普通乗用車を運転していただくのを原則にしておりますけれども、これまでの経歴をお持ちの方のように非常にこれまで公用車の運転業務をお持ちだった方、具体的に言いますと自衛隊だとかそういうところで運転業務として実績があった方、と言うことを実際には募集しておりました。で、採用しておったんですけども、現実に現在そういう方がこの町内におられるかどうか、またはタクシー業務等も含めてそういうことを条件に挙げるのかどうか、そういう詳細の部分の条件ですね、条件というものをどこまでしたらいいのかということは今検討しているところでございます。具体的な線ではそういうことでございます。それに対応できないというときには、現在の委託業務ということ、契約ということも最悪の場合にはそれも選択肢の中に入るだろうということを考えております。契約の基本料金はキロ数に換算してやりますけれども、これちょっと先ほどの説明の続きになりますが、配賦しました基本料という部分が、これが契約部分でございます。あとは附帯の契約になります。以上でございます。

**議長（石上 良夫君）** 町長、坂本昭文君。

**町長（坂本 昭文君）** 町長。定額給付金でございますけれども、これは国の政策であります。気に入ったから、気に入らないからということで、私どもで勝手に判断するわけには参らないわけでございます。そういう中できっと予算も成立するであろうと、そういう見込みの中で南部町

だけがずるずると政策の執行をおくらせておるといような事態だけは避けたいと、このように思っております。決まったからにはできるだけ早く住民の皆さん方に施策の恩恵をお渡していくというのが町長の立場ではないかというように思うわけでして、気に入った、気に入らんということばかりでは町政の運営は難しいわけでありますので、御理解をいただきたいと思えます。

それから、21年に二小の予算をつけなさいということですがけれども、これは雑賀議員の質問にもあったまちづくり計画の中との計画とは違っております。新しく合併した後に構成された南部町教育委員会において、いろいろな施設の検討をし、そして優先順位をつけて町長部局の方に、こういう順番でお願いしますということをお願いしていただいております。したがって、町長としてはできるだけそういう教育委員会の意思を尊重してそういう対応をしたいと。ちょっと金が余計来たから一番後のものを町長の考えで先にしたり、おくらせたりといようなことを考えているわけではございません。教育委員会の御判断というものを尊重して計画的に順序を追ってやっていきたいと、このように思っております。ただ、そこで一つだけ誤解がないように言っておかなければいけません。いわゆる財源が絶えず裏にあるわけでして、この財源によっては、場合によっては前倒しでやるというようなこともないことはないと思えます。そういう財源とよく相談して、また教育委員会とよく相談してやるということですが、このたびの給付金については全額西伯小学校の方に充当して、消化をしていきたいというように思っております。（「議長」と呼ぶ者あり）

**議長（石上 良夫君）** 何だかいな。（「議長、休憩ちょっと」と呼ぶ者あり）

**議員（13番 亀尾 共三君）** 若干、休憩ください。

**議長（石上 良夫君）** 休憩の動議が出されましたが、（「なし」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）2人か、（「動議だ」と呼ぶ者あり）何ですかいな。（「休憩」と呼ぶ者あり）時間は5分ぐらいか。（「5分、5分」と呼ぶ者あり）ちょっと5分間休憩します。（発言する者あり）55分まで。

#### 午前11時50分休憩

-----

#### 午前11時55分再開

**議長（石上 良夫君）** 再開します。質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより、議案第4号、平成20年度南部町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

議案第4号は、原案のとおり可決することに異議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（石上 良夫君）** 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

・ ・

**議長（石上 良夫君）** 以上をもちまして今期臨時会の会議に付議された事件はすべて議了いたしました。

よって、第2回南部町議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（石上 良夫君）** 御異議なしと認めます。これをもちまして平成21年第2回南部町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さんでした。

**午後11時56分閉会**